

HIRAKATA

第5次
枚方市総合計画

概要版



平成28年
2016
大阪府 | 枚方市

ごあいさつ

平成28年 4月
枚方市長 伏見 隆



大阪と京都の中間に位置し、豊かな自然と広がる宅地のバランスが取れた、約40万の人たちがいきいきと暮らす私の大好きなまち枚方。しかし今、本市におきましても、日本全体の課題となっております少子高齢化・人口減少が進展しており、これを打開していくために、より暮らしやすいまちづくりを進め、まちの魅力向上を図っていくことが最重要課題となっています。

これらの課題を克服していくため、このたび枚方市では、長期的な視点に立って「めざすまちの姿」を示した基本構想と、基本構想の具体化を図るための主な取り組みなどを示す基本計画からなる第5次枚方市総合計画を策定いたしました。

基本計画におきましては、基本構想で定める「めざすまちの姿」、5つの基本目標を実現するため、12年間において重点的に取り組む4つの施策を定めるとともに、28の部門における施策目標の実現や4つの計画の推進に向けた取り組みなどをお示ししております。

また、この人口減少社会においては、行政だけでまちづくりを進めていくことは限界があることから、基本構想・基本計画の実現主体を市民、市民団体、事業者、行政の各主体とさせていただき、皆様のお力を借りて、各主体がともにつながり、支えあうまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そして、基本構想の「めざすまちの姿」にありますとおり、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」を実現していく所存です。

最後に、本計画の策定にあたり、まちづくりワークショップや説明会、市民意識調査、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民の皆様、また、熱意を持ってご審議をいただきました総合計画審議会委員ならびに市議会議員の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後も引き続き「みんながつながり、支えあうまちづくり」の推進にご協力をお願いいたします。

目次 | CONTENTS

ごあいさつ	
1. 総合計画について	1
2. 計画策定の主な背景	2
3. 総合計画の実現主体	3
4. 基本構想	4
5. 基本計画	6
6. 計画の進め方	22



総合計画について

総合計画とは…

総合計画は、枚方市がめざすまちの姿（将来像）を示し、その実現に向け、市政全般にわたる施策の方向や重点的に進める施策を定めた市の最上位計画です。今後、市のすべての計画は、この総合計画との整合性を図りながら策定されることとなります。

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」の2階層で構成し、「基本計画」の具体的な実現計画として、総合計画とは別に「実行計画」を作成します。

基本構想

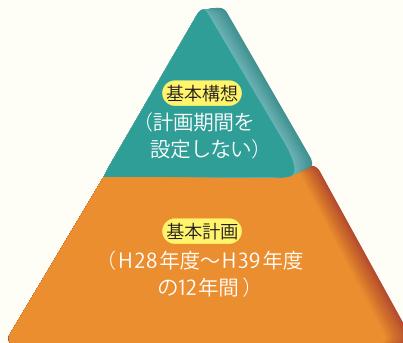
平成28年度を計画始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立って、本市のめざすまちの姿のほか、それを実現するためのまちづくりの基本目標などを定めます。

基本計画

基本構想の具体化を図るために、平成28年度から平成39年度までの12年間において重点的に進める施策を示すとともに、広く各部門における取り組みの方向や主な取り組みなどを定めます。

また、社会状況等の変化に柔軟に対応するため、取り組みの評価を進める中で、必要に応じて改定を行います。

《第5次枚方市総合計画の構成》



平成 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 H39 H40～ (年度)

総
合
計
画

基本構想 計画期間を設定しない

基本計画 H28年度～39年度の12年間

実行計画 4年間 4年間 4年間

実行計画

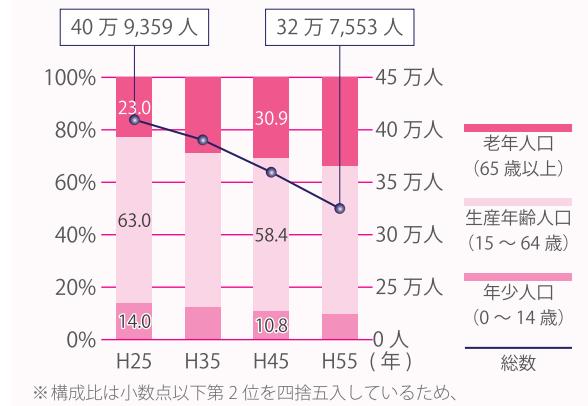
基本計画の具体的な実現計画として、基本計画に掲げる重点施策などを踏まえながら、4年間の実行計画を作成します。また、毎年度、計画の検証・評価を行い、新たに取り組む事業を含めて必要な見直しを行います。



計画策定の主な背景

少子高齢化・人口減少の進展

- 本市の人口については、平成 21 年をピークに減少に転じ、微減傾向が続いている。本市が行った将来人口推計では、平成 25 年から平成 35 年までに約 14,400 人の減少、平成 55 年までに約 81,800 人の減少が予想されます。年齢階層別では、年少人口及び生産年齢人口は減り続ける一方で、老人人口の比率は、平成 25 年では 23.0% ですが、平成 45 年には 30.0% を超え、少子高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。今後、出生数が死亡数を上回る自然増加が見込めない状況においては、本市への人口流入を促進することが重要課題であり、さらなる都市の魅力化を図っていく必要があります。
- 少子高齢化により、市税等の増収は期待できず、社会保障関係費の増加が見込まれ、小中学校など公共施設の人口規模に応じた再編整備や、急速に高まる医療・介護ニーズへの対応など、将来の人口規模・構成に応じた施策展開が求められます。また、多様化する地域課題を解決していくためには、市民団体などのあらゆる主体によるまちづくり活動への参画が不可欠であり、地域のコミュニティなどでは、高齢者の活躍の場の確保や若年層を中心とした担い手の育成が必要となっています。



※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

その他の背景

安全・安心に対する意識の高まり

今後、予想されている生駒断層帯地震、南海トラフ巨大地震などの大規模地震や自然災害のほか、犯罪被害などに対し、ハード面での対策を進めていく必要があります。

多様な主体によるまちづくりの推進

地域課題に的確に対応していくために、地域におけるあらゆる主体がまちづくり活動に参画できるよう、適切な役割分担のもとで連携・協力していくパートナーシップによるまちづくりを進めていく必要があります。

地方分権の推進と都市間競争の本格化

中核市としての権限を活用しながら市独自の行政サービスに取り組むとともに、定住人口確保に向けてまちの魅力を感じる取り組みを効果的に進める必要があります。

経済・雇用環境の変化

厳しい経済・雇用環境が続く中、市内産業の活性化やさらなる雇用創出を図るとともに、活発な物流や地域間交流の促進に向けた幹線道路の整備等が求められています。

情報通信技術の発展

行政手続きの電子化による行政サービスの向上や、わかりやすい行政情報の提供が必要となる一方、情報セキュリティ対策の一層の強化が求められます。

環境問題の顕在化

地球温暖化や生態系の破壊など、地球規模で環境問題が顕在化している中、循環型社会の形成に向けた意識変革と 4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）などの具体的な実践が求められています。



3 総合計画の実現主体

みんながつながり、支え合うまちづくり

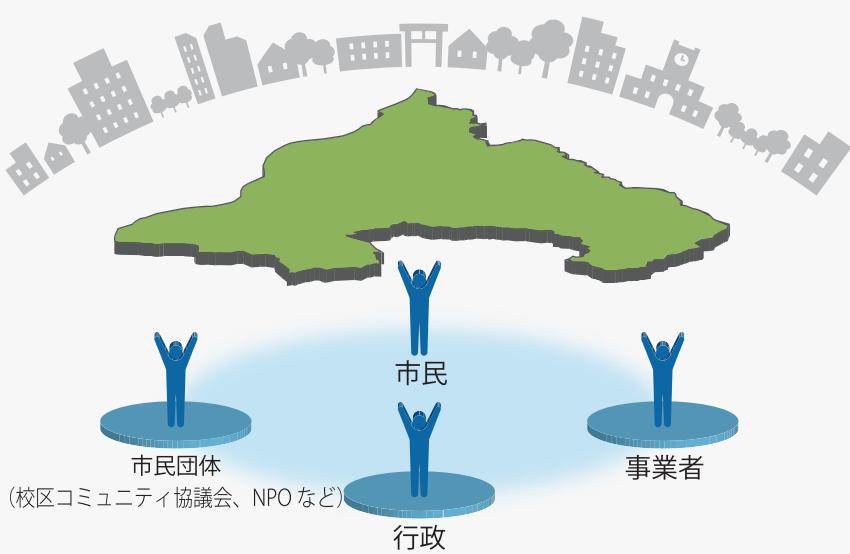
少子高齢化・人口減少の進展など、時代がめまぐるしく変化する中、多様化・複雑化する地域の課題を効果的に解決していくためには、地域におけるあらゆる主体がまちづくりの担い手となり、各自の活動の中で持てる力を発揮し、お互いに連携していくことが求められます。

そうした中で、市民は日常生活において、地域でのコミュニケーションを図り、お互いに支えあう関係を築きながら、より暮らしやすいまちとなるよう積極的にまちづくりに参画することが必要です。

市民団体（校区コミュニティ協

議会、NPOなど）は地域活動において、また、事業者は社会経済活動において、より活力のある魅力的なまちをめざして取り組んでいく必要があります。また、行政は効果的に公共サービスを提供していくとともに、市民、市民団体、事業者といった主体がまちづくりに参画できる環境を整え、支援していくことが必要です。

こうしたことから、基本構想の実現に向けては、市民、市民団体、事業者、行政がともにつながり、支えあうことが必要で、まちの目標を共有し、役割を理解しながら、まちづくりを進めていきます。





4 基本構想

めざすまちの姿

社会環境の変化や多様化・複雑化する市民のニーズにも的確に対応しながら、より一層、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力あるまちに発展し続けることができるよう、世代にかかわらず、ともに支えあいながら、一人ひとりが輝くまちをめざして、次のように「めざすまちの姿」を定めます。

持続的に発展し、 一人ひとりが輝くまち 枚方

「めざすまちの姿」を実現するため、長期的な視点に立ち、以下のとおり、5つの基本目標を定め、まちづくりを推進していきます。

まちづくりの基本目標

◆ 安全で、利便性の高いまち

- 地震や豪雨などの災害に強いまちとなるために、市民の防災意識を高めるとともに、都市基盤の整備を進めるなど、防災力の向上を図ります。
- 警察などの関係機関との連携や地域におけるつながりの強化などにより、犯罪の少ないまちをめざします。
- 道路交通網の計画的な整備などを進め、交通渋滞を緩和するとともに、誰もが安全に通行できる環境整備を図ります。
- 公共交通機関の利便性向上や都市機能を集約した拠点整備などを図ることにより、快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

◆ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

- 誰もが日頃から健康増進を図ることができる環境づくりや、疾病の予防・早期発見につながる取り組みを進めるなど、市民の健康づくりを推進します。
- 地域の各医療機関の連携強化を進めながら、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図ります。
- 高齢者や障害者などが生きがいを感じながら、地域で自立した生活ができる環境づくりを進めます。
- 性別や国籍などの違いを越え、すべての人の人権が大切にされるよう、人権意識の高揚を図るとともに、平和社会の実現に取り組みます。

◆ 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

- 次代を担う子どもを安心して産み育てられるまちをめざし、子どもたちの健やかな成長を社会全体で見守っていく環境づくりを進めます。
- 子どもたちの豊かな人間性を伸ばすとともに、確かな学力の定着に取り組むなど、生きる力を育む教育の推進とその環境の充実を図ります。
- あらゆる世代の人が、文化芸術やスポーツなどに親しみ、生きがいを持って学び続けることのできる環境づくりを進めます。

◆ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

- 中心市街地の活性化により、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点づくりを進めます。
- 本市の貴重な歴史や文化などの地域資源を生かしながら、市民が愛着を持ち、また、多くの人が訪れたいたいと思えるまちづくりを進めます。
- 市内大学の知的資源や多くの学生の活力を、まちづくりに生かす取り組みを進めます。
- 関係機関と連携を図りながら、市民がいきいきと働く環境づくりを進めます。また、市内産業の振興を図り、まちの活力を創出するとともに、市の貴重な資源である農業の保全・活用を図ります。

◆ 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

- 市民が将来にわたり良好な環境を享受できるよう、東部地域などの豊かなみどりのほか、公園や河川といった身近な自然を守り育てることで、自然環境を大切にするまちをめざします。
- ごみ減量や資源循環、省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーの利用を促進するなど、地球環境に配慮した取り組みを進めます。
- 地域での美化活動など、きれいなまちをつくる意識を高めるとともに、地域資源を生かしながら、景観に配慮した美しいまち並みの形成に取り組みます。

～基本構想を実現するために～

◆ 市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進

市民、市民団体、事業者が主体的にまちづくり活動に参画できるよう、情報環境を整備するとともに、ネットワークづくりの場の提供など、多様な手法によって支援していきます。

◆ 効率的・効果的な市政運営

市税収入の増加が見込めない状況の中、選択と集中の視点を持って、財源を効率的・効果的に活用することで、強固な財政基盤の確立をめざしながら、社会状況等の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を構築するとともに、職員一人ひとりの意欲や能力向上を図ります。

◆ 広域的な連携と地方分権の推進

大規模災害や救急医療等の広域的な課題に対しては、必要に応じて周辺自治体などと連携することで、共通課題の解決を図ります。また、一層の権限移譲や地方財源の充実など、地方分権の推進について国等に働きかけていきます。



5 基本計画

基本計画は、基本構想で定める「めざすまちの姿」や「まちづくりの基本目標」などを実現するため、12年間(平成28年度～平成39年度)において重点的に進める施策を定めるとともに、防災、健康、子育て、都市基盤、環境など広く各部門における取り組みの方向のほか、まちづくりのさまざまな担い手による主な取り組みなどを体系的かつ総合的に示すものです。

重点的に進める施策

人口減少社会にあっても、さらなるまちの魅力向上を図り、より一層、市民が住み続けたい、市外の人が住みみたいと思えるまちに発展し続けるため、以下のとおり、計画期間12年間における「重点的に進める施策」を4つ設定し、積極的な推進を図ります。

1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる

- ◎ まちづくりの担い手である市民、市民団体、事業者、行政のパートナーシップを促進するため、情報の共有化を図るとともに、地域の活発なまちづくり活動を支援するなど、市民などのあらゆる主体がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。

【主な関連施策目標等：計画推進1、2(20[°]-ジ)】

2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる

- ◎ 妊娠・出産から子育て期まで、切れ目なく子どもを安心して産み育てができる環境づくりを進めます。
- ◎ 未来の担い手である子どもたちの豊かな人間性や確かな学力を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進します。

【主な関連施策目標等：施策目標14、15(14[°]-ジ)、16(15[°]-ジ)】

3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる

- ◎ 世代に関わらず、元気なうちから心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ります。
- ◎ 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」による多彩な連携事業などを通じて、市民の健康増進や地域医療の充実に取り組みます。

【主な関連施策目標等：施策目標6、7(10[°]-ジ)、8、9(11[°]-ジ)】

4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

- ◎ 枚方市駅周辺の再整備や市内の移動の円滑化、市内産業の活性化により、人々の交流や賑わいを創出し、まちの魅力向上を図ります。

【主な関連施策目標等：施策目標4、5(9[°]-ジ)、18(16[°]-ジ)、20、21(17[°]-ジ)】

※【 】内については、8ページ目以降の「施策目標」や「計画推進」のうち、当重点施策に関する主な「施策目標」等の番号を記載しています。

部門別の取り組み

基本構想	基本計画
▼ 基本目標	▼ 施策目標
安全で、利便性の高いまち	1 災害に対する備えができるまち 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち 3 暮らしに身近な安全が確保されたまち 4 安全で快適な交通環境が整うまち 5 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
健やかに、生きがいを持つて暮らせるまち	6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち 8 安心して適切な医療が受けられるまち 9 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち 10 障害者が自立し、社会参加ができるまち 11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち 12 男女がともに参画し、個性を發揮できるまち 13 平和の大切さを後世に伝えるまち
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち	18 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち 19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち 20 いきいきと働くことのできるまち 21 地域産業が活発に展開されるまち 22 農を守り、生かすまち
自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	23 豊かな自然環境を大切にするまち 24 まちなみのみどりを育てるまち 25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち 26 安全で良好な生活環境が確保されたまち 27 地球温暖化対策に取り組むまち 28 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち

計画の推進に向けた基盤づくり

▼ 基本構想を実現するための方針

- * 市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進
- * 効率的・効果的な市政運営
- * 広域的な連携と地方分権の推進

▼ 計画推進

- 1 市民との情報の共有化を進めます
- 2 市民による活発なまちづくり活動を支援します
- 3 持続可能な行財政運営を進めます
- 4 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

◆ 安全で、利便性の高いまち

施策目標 1 災害に対する備えができるまち

取り組みの方向

- 市の防災体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりが防災意識を高め、大規模災害の発生に備えます。
- 市民、市民団体、事業者、行政がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域における防災力の向上を図ります。
- 地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。
- 公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

行政の主な取り組み

- ・地域防災計画に基づく防災体制の推進
- ・道路、橋梁、上下水道などの公共施設の更新・改修・耐震化など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・自主防災組織などの市民団体は、自主防災訓練の実施などにより防災体制の強化
- ・事業者は、災害時の応援協定などへの協力など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・防災体制が整っていると感じている市民の割合
- ・自主防災組織が年1回以上の訓練を実施した割合など

施策目標 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち

取り組みの方向

- 災害情報などの緊急情報について、さまざまな情報発信手段を活用しながら、迅速かつ正確に地域に提供する体制を整えます。
- 災害発生時に迅速な医療の応急処置活動が行える体制を整備します。
- 災害発生後から中長期間にわたり、地域に密着した継続的な公衆衛生活動が行える体制づくりを進めます。
- 災害が発生した際には、市民、市民団体、事業者、行政がお互いに連携し、被害の軽減を図ります。

行政の主な取り組み

- ・さまざまな情報通信手段を活用した災害時通信体制の強化
- ・被災者に対する支援や公共施設の復旧など災害対策の実施など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・災害情報を積極的に収集し、迅速に行動
- ・障害者、高齢者、子どもなど避難行動要支援者への協力など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・【再掲】防災体制が整っていると感じている市民の割合
- ・災害時の情報発信手段の整備件数など

施策目標 3 暮らしに身近な安全が確保されたまち

取り組みの方向

- 警察、行政などの機関と地域が連携を強化しながら、防犯体制の整備を進めるとともに、地域の防犯意識を高め、支えあいによる防犯力の向上を図ります。
- 消費者被害の未然防止や被害の回復を図るため、消費者の意識啓発や相談体制の充実を図ります。
- 個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な管理を図ります。

行政の主な取り組み

- ・防犯カメラの設置など防犯体制の整備
- ・複雑化する消費者問題に対応した消費生活相談体制の充実など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・戸締まりの徹底など自分のことは自分で守る防犯意識の向上
- ・市民団体は、防犯パトロールの実施など地域の防犯体制の強化など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・防犯体制が整い、身近な安全が確保されていると感じている市民の割合
- ・消費者相談のうち解決済の割合など

施策目標 4

安全で快適な交通環境が整うまち

取り組みの方向

- 交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。
- 交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。
- 日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

行政の主な取り組み

- ・牧野長尾線などの幹線道路の整備や地域の交通環境の改善
 - ・歩行空間の整備
 - ・自転車通行空間の整備
- など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・交通マナーを向上させるなど交通安全意識の向上
 - ・事業者は、従業員に対する交通安全意識の啓発
- など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合
 - ・幹線道路の整備率
 - ・歩道の設置延長距離
- など

施策目標 5

快適で暮らしやすい環境を備えたまち

取り組みの方向

- 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。
- 利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。
- 今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。

行政の主な取り組み

- ・都市機能の集約などコンパクトなまちづくりに向けた立地適正化計画の作成・推進
 - ・空き家・空き地の適正管理・活用の推進
- など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・公共交通機関や自転車を積極的に利用
 - ・所有する空き家・空き地の適正な管理
- など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合
 - ・特定空家等に指定した空家等の改善率
- など



▲ 地域の自主防災訓練（土のう作り）



▲ 第二京阪道路



健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 6

誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

取り組みの方向

- 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。
- 誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
- あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- 各種健（検）診の受診者を増やす取り組みなどを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。
- こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。
- 難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。

行政の主な取り組み

- ・健康、医療に関する相談体制の充実
- ・特定健康診査やがん検診など各種健（検）診の受診率向上の啓発など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・スポーツなど適度な運動による健康づくりの推進
- ・事業者は、従業員に対する健康診断など健康づくりの啓発の推進など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・特定健康診査受診率など

施策目標 7

公衆衛生や健康危機管理が充実したまち

取り組みの方向

- 感染症の予防や拡大防止対策などの強化により、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。
- 安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を高める取り組みを進めます。
- 人と動物の共生を推進するため、動物の愛護・適正飼養の推進を図ります。また、殺処分される犬猫をゼロにすることをめざして、引き取り数の削減や譲渡の促進を図ります。

行政の主な取り組み

- ・新たな感染症の予防や拡大防止に向けた体制整備
- ・動物愛護や適正飼養に関する啓発など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・感染症に関する正しい知識の習得
- ・愛護動物の適正飼養
- ・事業者は、安全で衛生的な食品やサービスの提供

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・【再掲】心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・収容検査における違反・不適件数など

施策目標 8 安心して適切な医療が受けられるまち

取り組みの方向

- 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。
- 地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。
- 初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。
- 市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。
- 外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。
- 高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

行政の主な取り組み

- ・地域医療機関の連携強化
- ・救急医療体制の確保
- ・市立ひらかた病院の医療体制の充実
- ・医療通訳士登録派遣制度の実施 など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・救急救命活動に向けた救命講習などの受講
- ・医療機関は、医療安全対策に取り組むとともに、良好な医療サービスの提供 など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・地域医療機関から市立病院への紹介件数 など

施策目標 9 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

取り組みの方向

- ### 地域包括ケアシステムの構築により、高齢者を地域全体で支える体制づくりの推進
- 保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。
 - 認知症の高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
 - 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、生活支援サービスの充実を図ります。
 - 介護が必要となったときに質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。
 - 高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。
 - 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。
 - 大阪府の「スマートエイジング・シティ」構想との連携など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

行政の主な取り組み

- ・保健・医療・介護・福祉の多職種連携協働
- ・認知症サポーターの養成など認知症支援策の推進
- ・介護保険施設等の整備 など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・高齢者は、ボランティア活動など社会参加の推進
- ・事業者は、施設のバリアフリー化など高齢者が利用しやすい環境づくりの推進 など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・介護保険給付に占める在宅サービスの割合 など

施策目標 10

障害者が自立し、社会参加ができるまち

取り組みの方向

- 障害者が自立して生活できるよう、社会参加の促進に向けたさまざまな福祉サービスの充実を図ります。
- 障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の促進や地域との交流の場の提供を図ります。

行政の主な取り組み

- ・移動支援や就労支援など障害者の社会参加の促進
- ・地域活動支援センターを拠点とした障害者と地域住民の交流促進など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・障害に対する理解を深めるとともに、ボランティア活動などを通じた支援
- ・事業者は、就労を希望する障害者の受け入れの推進

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・障害者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・地域活動支援センター事業の利用者数など

施策目標 11

すべての人がお互いに人権を尊重しあうまち

取り組みの方向

- すべての市民の人権が大切にされる社会の実現に向けて、人権問題を正しく理解し、一人ひとりの個性や価値観、多様な文化を認め合えるよう、人権教育・啓発の推進を図ります。
- 配偶者等からの暴力（DV）や、高齢者、障害者などへのさまざまな人権侵害に対し、関係機関が連携しながら支援の充実を図ります。

行政の主な取り組み

- ・人権教育・啓発の推進
- ・「配偶者暴力相談支援センター」などによる人権被害者への支援体制の充実

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・人権啓発イベントに参加するなど人権に対する意識の向上
- ・人権被害の早期発見への協力

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・一人ひとりが人権を尊重し合えていると感じている市民の割合
- ・DV 被害に関する相談窓口を知っている市民の割合

など

施策目標 12

男女がともに参画し、個性を發揮できるまち

取り組みの方向

- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画意識の向上に取り組むとともに、女性の職業生活などにおける活躍の推進を図るなど、男女がともに活躍できる場の拡大を図ります。
- 男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図ります。

行政の主な取り組み

- ・男女共同参画に係る啓発・教育や相談体制の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・男女共同参画に対する意識の向上
- ・事業者は、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した働きやすい環境づくりの推進

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・男女共同参画社会が実現していると感じている市民の割合
- ・管理職に占める女性の割合
- ・育児休業を取得した男性職員数（累計）

など

施策目標 13

平和の大切さを後世に伝えるまち

取り組みの方向

- 平和な社会の実現に向けて、平和意識の向上を図り、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます。

行政の主な取り組み

- ・平和に関する啓発の推進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・平和の尊さを学ぶ機会に参加するなど平和意識の向上

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・平和の大切さが継承されていると感じている市民の割合
- ・平和に関するイベントの参加者数



▲ コンソーシアム連携事業「健康サポート講習会」



▲ 介護予防普及啓発事業「こころの健康・からだの健康まつり」



▲ 男女共生フロア・ウィルでの講演会



▲ 平和の燈火

◆ 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち

取り組みの方向

- 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

行政の主な取り組み

- ・妊産婦訪問、新生児・乳児訪問による相談支援
- ・妊産婦健康診査の実施など母子の健康管理の充実

など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・妊産婦やその家族は、妊娠や育児に関する講習会への参加
- ・事業者は、産前・産後休業の取得促進など、職場環境づくりの推進

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・妊娠 11 週以下の妊娠の届出率

施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

取り組みの方向

- 子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。
- 保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
- 障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。
- 子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
- 子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。
- ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。
- 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

行政の主な取り組み

- ・教育・保育に係る量の確保と質の改善
- ・放課後児童対策の拡充
- ・障害児等の発達支援の充実
- ・児童虐待の相談体制の充実

など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・子育て世帯は、地域の子育てイベントやサークルへの参加
- ・積極的に子どもに関わり、虐待等の防止や早期発見ができる環境づくりの推進

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・保育所等利用待機児童数
- ・放課後等デイサービス利用者数

など



▲ マタニティスクール



▲ ひらかた市民合唱祭

施策目標 16

子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

取り組みの方向

- 義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- 充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- 学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- 学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- 子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- 安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- 障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

行政の主な取り組み

- ・小中一貫教育の充実
- ・学校施設の計画的な整備
- ・中学校給食など学校給食の充実
- ・支援教育コーディネーターによる支援教育の充実

など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・地域と学校が一体となった地域の学校づくりの推進
- ・地域の子どもに目を向け、あいさつを交わすなど積極的に関与

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合
- ・いじめの認知件数
- ・中学校給食の喫食率

など

施策目標 17

誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

取り組みの方向

- あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。
- 市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。
- まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として総合文化施設を整備し、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、多くの市民が文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを進めます。
- まちの魅力を創出し、まちへの愛着につながるよう、市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心及び理解を深める取り組みを進めます。
- 誰もが気軽にスポーツに親しみ、年齢や興味または関心に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

行政の主な取り組み

- ・市民による生涯学習への支援
- ・市民が利用しやすい図書館環境の充実
- ・総合文化施設の整備
- ・スポーツ活動の普及・促進

など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・生涯を通じて主体的な学習活動の継続
- ・スポーツ活動を通じた生きがいづくりの推進

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・生きがいを持って学び続けられる環境が整っていると感じている市民の割合
- ・文化施設ホール利用者数
- ・スポーツ施設利用者数

など



地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

施策目標 18 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち

取り組みの方向

- 利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点におけるさまざまな機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。
- 枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点となるよう、各種イベントの開催など賑わいづくりを創出します。

行政の主な取り組み

- ・「枚方市駅周辺再整備ビジョン」の推進
- ・枚方市駅周辺の賑わいにつながるイベントの開催や情報発信の充実

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・市民団体や事業者は、枚方市駅周辺の賑わいにつながるイベントの開催や情報発信の充実

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合
- ・枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数

など

施策目標 19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

取り組みの方向

- 歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。
- 本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。
- 大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組みを進めます。
- 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

行政の主な取り組み

- ・特別史跡百済寺跡などの歴史文化遺産の保存・活用
- ・観光資源を活用した国外を含む地域内外の交流機会の創出
- ・市内大学との連携・交流の促進 など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・本市特有の歴史・文化、観光資源への理解を深めるとともに、その魅力の発信
- ・市民団体は、学生ボランティアの受け入れ体制の強化 など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じている市民の割合
- ・市と大学との連携事業に参加した学生数

など



▲ 枚方市駅南口



▲ 枚方まつり

施策目標 20

いきいきと働くことのできるまち

取り組みの方向

- 就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用対策の充実に取り組みます。

行政の主な取り組み

- ・合同企業就職面接会や企業向けセミナーの開催など雇用対策の充実
- ・就労支援コーディネーターによる就労相談の推進

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・事業者は、就労体験や支援セミナーなどを通じた就労サポートの実施

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合
- ・地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数

など

施策目標 21

地域産業が活発に展開されるまち

取り組みの方向

- 企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。
- 中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。
- 創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。
- 市内の企業や個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。
- 身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。

行政の主な取り組み

- ・産業集積地域における新規立地等に対する支援
- ・市内産業の情報発信
- ・地域活性化に主体的に取り組む商店街への支援

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・事業者は、自らの創意工夫により経営革新や技術革新等の推進
- ・商店街と地域が一体となり、地域に根づいた商業の持続的な活性化

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・【再掲】市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合
- ・市の創業支援を受けて創業した件数

など

施策目標 22

農を守り、生かすまち

取り組みの方向

- より新鮮で安全な農産物を供給するため、地産地消の推進や環境にやさしい農産物の普及・拡大を図ります。
- 「農」を守るため、農業の担い手を育成し、本市での就農を促進するとともに、幅広い世代で「農」とふれあう機会の充実を図ります。

行政の主な取り組み

- ・エコ農産物など環境にやさしい農産物の普及・拡大
- ・農業後継者育成や農地確保等による新規就農者支援

など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・地元農産物の購入など地産地消の促進
- ・生産者は、安全・安心で良質な農産物の安定的な供給

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・農地が保全されるなど、「農」を守り、生かされていると感じている市民の割合
- ・エコ農産物認証申請栽培面積

など



自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

施策目標 23 豊かな自然環境を大切にするまち

取り組みの方向

- 里山などの豊かな自然空間を保全・継承していくため、自然と親しみ、自然の大切さを発信するとともに、森林ボランティア育成などに取り組みます。
- 市街地に残された貴重な農地や樹林地の保全に取り組みます。

行政の主な取り組み

- ・自然環境の保全に向けた意識啓発
- ・里山保全活動への支援
- ・農地や樹林地の保全

など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・自然を活用した環境学習の場や生き物とのふれあいの場への参加
- ・市民団体は、里山保全活動の実施や啓発の推進

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合
- ・里山保全活動団体の活動日数

など

施策目標 24 まちなかのみどりを育てるまち

取り組みの方向

- 市民が、日常生活の中で自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや、子育て世帯など幅広い世代の人々にとって憩いの場となる公園、河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

行政の主な取り組み

- ・みどりの基本計画の推進
- ・公園等の整備・管理
- ・地域の緑化活動の支援

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・地域における緑化活動への参加
- ・市民団体や事業者は、樹木や花の栽培に取り組むなど緑化の推進

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・普段の生活の中でみどりとふれあえると感じている市民の割合
- ・街路樹延長距離
- ・桜の植樹本数（累計）

など

施策目標 25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち

取り組みの方向

- ごみの発生抑制を最優先に、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。
- 穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。

行政の主な取り組み

- ・ごみの減量・分別の啓発の推進
- ・市民によるリサイクル活動の支援
- ・京田辺市との広域連携による新たなごみ処理施設の整備

など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・ごみ分別の徹底やごみ出しルールの順守
- ・事業者は、ごみの発生抑制及び適正処理の実施

など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・ごみ減量や資源循環が進んでいると感じている市民の割合
- ・市民1人当たりのごみの排出量
- ・ごみの資源化率

など

施策目標 26

安全で良好な生活環境が確保されたまち

取り組みの方向

- 大気・土壤汚染等の公害の未然防止を図るとともに、産業廃棄物などの発生抑制や適正処理の推進に取り組みます。
- 市民の生活や産業活動を支えるため、安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給します。
- 河川や水路、池などの水質汚濁の防止を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、生活排水等の適正処理を進めます。

行政の主な取り組み

- ・大気や水質、騒音等の環境監視の実施
- ・水道施設の更新・改良・耐震化など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・大気や騒音など良好な生活環境への配慮
- ・事業者は、公害防止対策の実施など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・安全で良好な生活環境が確保されていると感じている市民の割合
- ・環境基準（大気・騒音・水質）の達成状況など

施策目標 27

地球温暖化対策に取り組むまち

取り組みの方向

- 再生可能エネルギーの利用拡大を進めます。
- 市民や事業者、行政などあらゆる主体が連携・協力しながら、環境教育・学習を推進するとともに、省エネルギーの取り組みを進めます。

行政の主な取り組み

- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの普及・啓発
- ・環境教育・学習の推進
- ・エコライフの普及・促進など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの積極的な導入
- ・事業者は、事業活動において省エネルギー・省資源の推進など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・地球温暖化対策の取り組みが進んでいると感じている市民の割合
- ・市民 1人当たりの市内の二酸化炭素排出量など

施策目標 28

美しく魅力あるまち並みが育まれるまち

取り組みの方向

- きれいなまちをつくるため、一人ひとりがポイ捨てなどのマナーに反する行為をなくすとともに、地域の道路・公園等の美化活動を促進するなど、まちの美化に向けた取り組みを進めます。
- 美しく快適なまち並みの形成に向けて、里山の景観や枚方宿地区などの歴史的景観をはじめ、住宅地の景観など地域の特性に応じた魅力あふれる景観づくりを進めます。

行政の主な取り組み

- ・道路・公園等の地域の美化活動（アダプトプログラム）の支援
- ・枚方宿地区歴史的景観の保全など景観形成の取り組みの支援など

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・まちの美化活動などへの積極的な参加
- ・自然や景観など地域の特性に配慮したまちづくりへの協力など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・まちの美化が進んでいると感じている市民の割合
- ・継続して環境美化活動を行う市民団体数など



▲ 東部地域の里山



▲ 大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」



計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進 1 市民との情報の共有化を進めます

取り組みの方向

- 市民、市民団体、事業者、行政がともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。
- 情報通信技術を活用しながら、電子自治体の取り組みを推進し、行政サービスの向上を図ります。
- 市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

行政の主な取り組み

- ・ソーシャルメディアを活用した情報発信の充実
- ・オープンデータの活用促進など電子自治体の推進
- ・多様な広聴手法の活用

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・積極的な市政情報の収集や拡散
- ・市政に関心を持ち、積極的な意見の発信
- ・地域の情報や活動内容について積極的な情報発信

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・行政からの情報発信が充実していると感じている市民の割合
- ・行政に対し意見を言う場が確保されていると感じている市民の割合

など

計画推進 2 市民による活発なまちづくり活動を支援します

取り組みの方向

- 市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法により支援します。

行政の主な取り組み

- ・校区コミュニティ協議会への支援
- ・NPO、ボランティアなどの活動支援
- ・市民の地域活動への参画に向けた啓発

市民、市民団体、事業者の主な取り組み

- ・コミュニティ活動やイベントなど地域活動への積極的な参加
- ・市民団体は、学生ボランティアなどの受け入れ体制の強化

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・市民によるまちづくり活動が活発であると感じている市民の割合
- ・市内 NPO、ボランティアの団体数
- ・自治会等加入世帯率

など



▲ まちづくりワークショップ（第5次枚方市総合計画）



▲ 地域で開催する夏祭り

計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます

取り組みの方向

- 効率的・効果的な行政経営を進めるため、事務事業の見直し・改善、民間活力の活用など行政改革の取り組みを進めます。
- 選択と集中の視点を踏まえた効率的・効果的な予算編成と執行を行うとともに、さらなる財源確保に取り組むことで、強固な財政基盤の確立をめざします。
- 老朽化した道路、橋梁、公園、上下水道などの都市基盤や学校園などの市有建築物について、管理コストの平準化を図りながら、計画的に改修・更新を進めます。
- 公共施設等について、少子高齢化・人口減少の進展や利用需要の動向を踏まえ、機能見直しや統廃合などにより、その有効活用や最適な配置を進めます。
- 限られた人的資源を有効に活用しながら、状況の変化により柔軟かつ適切に対応できるよう、組織体制の充実を図ります。
- 市で保有する個人情報の適正な管理を図るとともに、システム障害による業務停止などを防ぐセキュリティ対策の強化を図ります。
- さまざまな行政課題に対応し市民サービスの向上を図るため、目標の達成に向け意欲的に学び成長していく職員の育成を進めます。

行政の主な取り組み

- ・行政改革の実施計画に基づく取り組みの推進
- ・長期財政の見通しを踏まえた財政運営
- ・都市基盤の計画的な改修等の推進など

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・人件費の割合
- ・新行政改革実施プラン（H28 年度～H31 年度）の進捗率
- ・健全化判断比率

など

計画推進 4 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

取り組みの方向

- 防災や医療、環境などの広域的な課題に対し、必要に応じて周辺自治体と連携・協力することで、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。
- 地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりに資する行政サービスを行うために、権限移譲や地方財源の充実などについて国等に働きかけていきます。

行政の主な取り組み

- ・北河内圏域だけでなく、近隣市との広域連携の推進
- ・地域の実情に応じたまちづくりを進めるための権限移譲の推進

取り組みの進捗を測る指標（施策指標）

- ・複数の自治体との取り組み件数
- ・大阪府からの権限移譲事務数

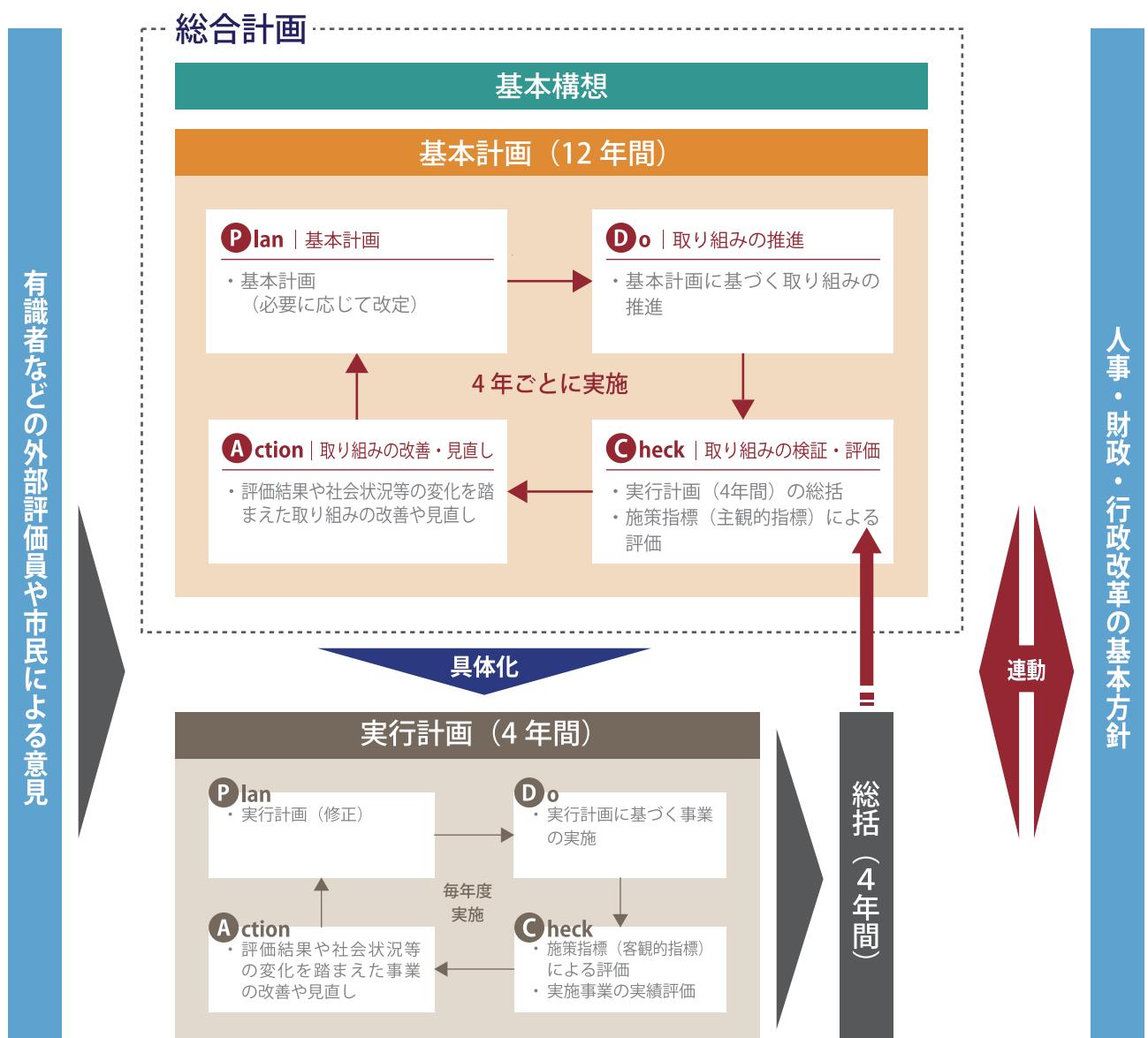


計画の進め方

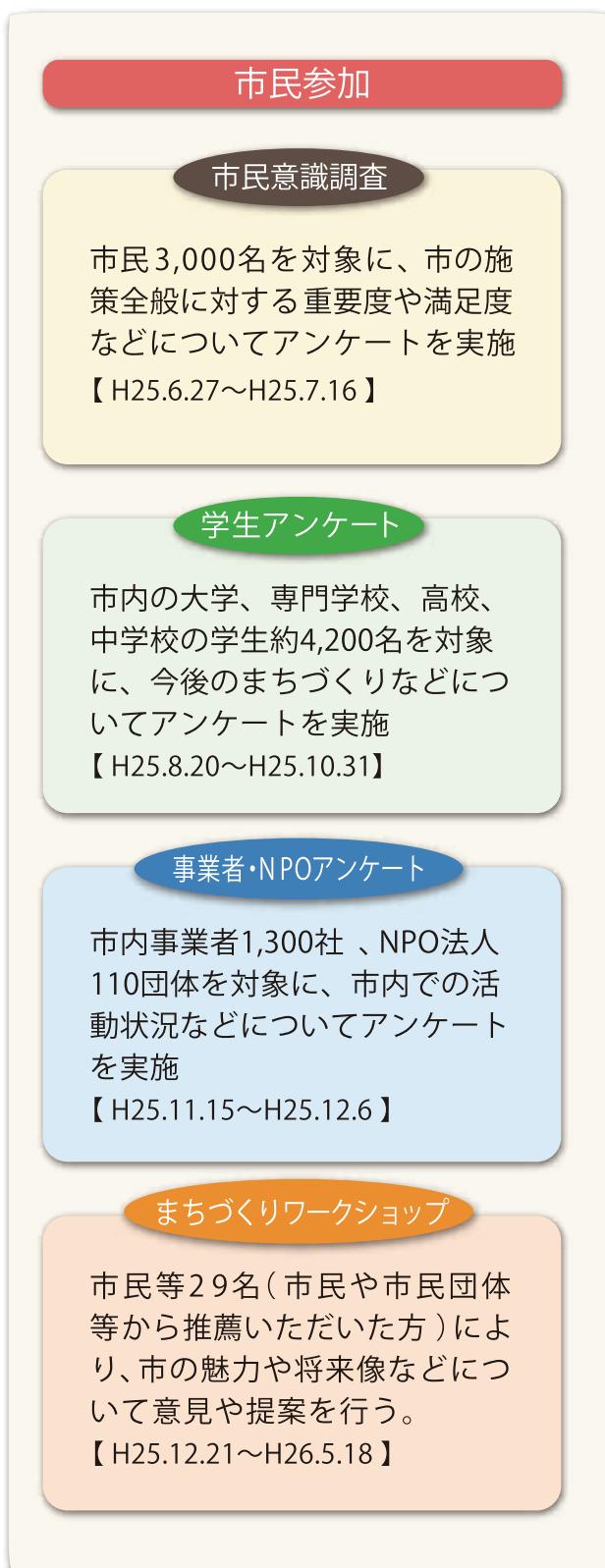
計画を効率的・効果的に推進していくためには、取り組みの進捗状況を適切に評価し、評価結果に基づき継続的に改善を図っていくP D C Aサイクルを確立することが必要です。

下図のとおり、基本計画の推進にあたっては、基本計画を具体化する実行計画を基に進めます。実行計画は、施策指標（客観的指標）や実施事業の実績を活用することで、毎年度、検証・評価を行い、評価結果や社会状況等を踏まえて、次年度の事業の改善や見直しにつなげていきます。また、基本計画は、実行計画4年間の総括を基に、市民評価による施策指標（主観的指標）も活用しながら、検証・評価を行い、必要に応じて基本計画の改定を行います。

なお、基本計画及び実行計画の検証・評価については、有識者などの外部評価員や市民により、計画が適切な内部評価をもとに効率的・効果的に推進しているかなどについて意見をいただきながら行います。さらに、下図のような評価サイクルを人事・財政・行政改革の基本方針と連動させることで、計画の実行性を高めます。



第5次枚方市総合計画策定の体制



第5次枚方市総合計画

発行年月 平成28年（2016年）4月
発 行 枚方市
〒573-8666
枚方市大垣内町2丁目1番20号
Tel 072-841-1221（代表）
編 集 総合政策部 企画課

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/>



第 5 次

枚方市総合計画